

---

### 住民の一時立ち入り支援（上）

（坂井 晃ほか、広島大学 東日本大震災・福島原発災害と広島大学、2013、p.37-42）  
2013年10月25日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

---

平成 23 年 5 月、福島原発事故による避難住民の一時立ち入りに向けた支援活動を行う計画が発表され、広島大学も参加する事となった。支援活動は事務、放射線技師、看護師、医師の 4 人 1 グループで行っていた。活動内容は福島第一原発からちょうど 20km 圏外に位置する 3 つの体育館を中継基地として、防護服を着用し、2 時間の帰宅が許可された 1 家族 2 人の問診に始まり、到着後の衣服と荷物の放射性物質付着のスクリーニングおよび体調チェックであった。一時立ち入りは 5 月下旬より始まった。

一時立ち入りは、バス 1 台に 20 人程度の住民が乗り、15~20 台のバスがそれぞれのち国分散して出発し、2 時間の作業を終えて戻るという行程であった。参加する住民は高齢者や糖尿病の人も多く、梅雨の時期に防護服を着ての作業は熱中症の誘発も危惧されたが、東電関係者のサポートにより、医務室へ運ばれる人はほとんどいなかった。その後、長袖の場合は防護服の着用は必要でなくなった。8 月の盆前にはだいたい 1 回目の一時帰宅が終了し、その後は自家用車での一時帰宅が可能になった。

これらの活動を行うにあたっては、国の省庁や役所の職員、消防・警察、電力会社社員、自衛隊など、普段は接点のない職種に就いている者同士が相互協力しないと円滑な業務が成し得ない。参加者は、「互いの職種を尊重し、個々に適切な任務を任せることの必要性」を感じており、それを成すには、互いに尊敬の念を持つことが必要であると感じている。